

7 研究推進校の決定

- (1) 「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業研究推進委員会」が申請内容の審査（学校種別、地域性、学校課題）を行い、研究対象内容に合致したと判断した学校（10校程度）に対し、6月下旬をめどに決定通知を行う。
- (2) 研究費については決定通知の際に連絡する。
- (3) 推進校は、【別紙様式2】計画書と必要経費の根拠資料を提出する。

【計画書提出先】

- | | | |
|-------------------|---|-------------------|
| 市町（学校組合）立小・中・高等学校 | … | 各市町(学校組合)教育委員会教育長 |
| 県立学校・特別支援学校 | … | 香川県教育委員会事務局保健体育課長 |
- ※電子メールにて提出する

8 実施報告

- (1) 提出書類

【別紙様式3】

研究推進校において、児童生徒を対象に研究実施前後のアンケート調査など、客観的な指標を用いた成果の評価を含めた報告書を作成する。

- (2) 提出期限

事業実施後速やかに提出のこと。

- ・締切日 令和4年12月23日（金）

- (3) 提出先

- | | | |
|------------------|---|-------------------|
| 市町（学校組合）小・中・高等学校 | … | 各市町(学校組合)教育委員会教育長 |
| 県立学校 | … | 香川県教育委員会事務局保健体育課長 |

9 その他

【別紙様式2、3】については、決定通知の際に当該校に送付する。